

別記様式第1号（第2条、第3条関係）

全部効率利用要件確認願

年 月 日

（宛先）（市・町・村）農業委員会会長

申請者 住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに  
法人の名称、代表者の役職及び氏名）

電話番号

代理人 資格

住所

氏名

電話番号

私は、（市・町・村）において、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項の規定により農地等の権利を取得したいので、（市・町・村）における私及び私の世帯員等が権利を有している下記の農地等の耕作の状況（全部効率利用要件）を確認願います。

記

（市・町・村）内で権利を持つ全ての農地等の所在等


氏名 (続柄)	所在		地番	地目		面積 (㎡)	所有・ 貸付・ 借入の 別	耕 作 中 (○)	農地法32 条第1項 第1号 又は 第2号 の該当	非 農 地 (○)	備考
	大字	字		登記簿	現況						

第 号

年 月 日

全部効率利用要件確認書

上記のとおり相違ないことを確認しました。

（市・町・村）農業委員会会長 

(記載要領)

1 申請者

- (1) (市・町・村)は、関係する市、町又は村の名称を記入すること。
- (2) 申請者又はその農地法第2条第2項に規定する世帯員等(住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族)が権利を有している農地等を全て記入すること。
- (3) 「氏名(続柄)」欄には、農地等の権利を有している者の氏名及び申請者から見た続柄を記入すること。
- (4) 「地目」欄の「登記地目」欄には、登記簿地目を記入し、「現況」欄には、現況地目を記入すること。
- (5) 「所有・貸付・借入の別」欄には、所有していれば「所有」、他の者に貸し付けていれば「貸付」、他の者から借り入れていれば「借入」と記入すること。
- (6) 「耕作中(○)」欄、「農地法32条第1項第1号又は第2号の該当」欄及び「非農地(○)」欄は、農業委員会において記入するので申請者で記入しないこと。
- (7) 農地等が多くて書き切れない場合には、継続用紙(別記様式第5号)を使って記入すること。

注 法定代理人は、代理人資格として親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人のいずれかを記載すること。また、法定代理人であることを証する書類(保佐人又は補助人はあわせて代理権を有することを証する書類)を添付すること。任意代理人は、その資格を記載の上、委任状を添付すること。

2 農業委員会(確認願へ追記)

- (1) 申請者が記入した農地等以外に、権利を持つ農地等があれば記入すること。
- (2) 「耕作中(○)」欄には、耕作されていれば○を記入すること。
- (3) 「農地法32条第1項第1号又は第2号の該当」欄には、耕作されておらず、かつ、非農地でないときに、遊休農地として第1号(緑)、第1号(黄)又は第2号の別を記入すること。なお、再生利用が困難な農地の場合にはその旨を記入すること。
  - 第1号……現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
    - (緑) ……草刈り等で解消
    - (黄) ……基盤整備が必要
  - 第2号……その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地(第1号に掲げる農地を除く。)
- (4) 「非農地(○)」欄には、既に非農地判断などにより非農地であれば○を記入すること。